

平成26年第6回県教育委員会会議

報告事項（5）

義務教育課

- 1 報告事項 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部改正
- 2 改正年月日 平成26年4月9日(水) 参議院本会議で可決、成立
- 3 改正概要
 - (1) 教科書共同採択地区における市町村教育委員会の協議の方法に関する規定の整備
(採択地区内市町村教育委員会は規約を定めて協議会を設け、その協議結果に基づいて同一の教科書を採択する義務を規定)
 - (2) 採択地区設定単位の変更
(採択地区の設定単位を「市郡」から「市町村」に改める)
 - (3) 採択結果及び理由等の公表
(教育委員会等は採択結果及び理由等を公表するよう努める)
- 4 施行年月日 (1)は平成27年4月1日、(2)及び(3)は公布の日
- 5 その他
今回、法律が改正され、市町村単位での採択が認められるなど柔軟な採択地区設定が可能となるため、現在、各市町村教育委員会に対して採択地区見直しに係る意向調査を実施中である。